

前回の審議会（3月12日開催）でいただいた大阪狭山市下水道事業経営審議会答申（案）に対する意見一覧表

ページ	該当箇所	意見	対応
表紙裏	表紙裏	頭を1字空ける	答申案の表紙裏参照
3	(1)これまでの取組み ①震災時にも下水道機能が維持できる対策	「汚水幹線の耐震化を計画的に進めている」とあるが、汚水幹線だけか。	答申案 3ページ①参照。
4	⑤わかりやすい下水道情報の発信	下水道事業の経営の状況や経営改善が何故必要なのということについてイベント等で情報発信する点を追加してはどうか。	答申案 4ページ⑤参照。
6	(1)下水道使用料の水準	「約10億円の収支不足額が生じる見込みがある」が経営戦略の内容とリンクしてはどうか。	経営戦略29ページの下部の※印で、今後5年間の使用料収入と使用料対象経費を記載し、差額の不足額についても記載した。
8	4.付帯意見	局地的大雨による被害、例えば家屋や市街地の浸水被害や川の破堤等、発生している被害について具体的に言及してはどうか。	答申案 8ページ 4. 付帯意見参照。
8	4.付帯意見	30年以内に高い確率で発生するといわれている南海トラフ地震』という表現がまわりくどく感じる。	答申案 8ページ 4. 付帯意見参照。
その他	その他	専門用語の解説をした用語集を併載してはどうか。	資料5のとおり、用語集を作成。

●その他前回の審議会からの主な変更点

ページ	該当箇所	変更点
3	2.経営改善に向けた取組みについての表題	表題を「2.持続可能な大阪狭山市公共下水道事業の運営と取組みについて」に変更。
3	①震災時にも下水道機能が維持できる対策	令和6年1月の能登半島地震についての一文を追加。
6	(1) 下水道使用料の水準	下水道使用料が平成25年4月に改定して以来、使用料を据え置いている旨を追記。
7～8	(3) 総括	下水道事業の原則である「受益者負担の原則」の文言を追加し、「世代間の公平性」の文言も追加。
その他	その他	軽微な文言や語尾等の修正。